

【お知らせ】

有料施設等の利用停止について

令和2年4月16日

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、下記のとおり有料施設等の全部又は一部を利用停止いたします。御理解、御協力をお願い申し上げます。

お問い合わせは、八幡市民体育館（TEL075-981-6111）又は男山レクリエーションセンター（TEL075-983-1611）までお願いいたします。

記

1 利用停止施設

施設名	利用停止施設
八幡市民体育館	館内全施設
八幡市民スポーツ公園	クラブハウス会議室
男山レクリエーションセンター	管理棟内全施設、ロッジ、キャビン、テント設営場、 営火場、食事場、炊事場

※ これら施設の新規予約受付については、5月末まで中止しております。

2 利用停止期間

令和2年4月17日（金）から5月6日（水）まで

なお、今後の状況に応じて、利用停止期間を延長する場合があります。

3 お願い

その他の施設は引き続き御利用いただけますが、各自で感染防止対策にお努めいただきますとともに、体調が優れない場合は御利用を控えられますようお願いいたします。

4 その他

京都府・市町村共同施設予約システム利用者の登録申請受付は、当分の間停止いたします。